

加盟クラブ 各位

(公財) 日本スケート連盟

連盟登録書類記入上のお願い

所属クラブ別登録一覧表（登録様式ロ）について

登録様式ロには新規登録者の方の氏名を書き加えたりせず、下記の継続区分コードのみ記入してください。

① 「継続区分コード」について

〔0〕

新年度は登録しない方、都道府県を移動する方、種別移動・所属クラブ移動をする方。

(例) 第7種の様式ロに記載された選手が進学等により第5種へ移動する場合。

〔1〕

継続登録者（修正無し）

新年度も貴クラブから登録し、登録内容に変更が無い方。（登録カード不要）

〔2〕

継続登録者（修正有り）

新年度も貴クラブから登録するが、住所、電話番号など、内容の修正が必要な場合。

（登録カード：処理区分Cを必ず添付）

② 「集計表」について

- 左列は前年度登録者数です。継続区分コードごとの小計を出してください。
合計は上部名簿に記載されている登録者数と必ず一緒となります。
- 右列は新年度登録者数です。1段目には新規登録者数、2段目には移動してきた登録者数、3段目には前年度からの継続者数（左列〔1〕と〔2〕の合計）を記入してください。
- 合計は新年度貴クラブのこの種別からの登録者数と同じであることを確認してください。

登録カード（登録様式ハ）について

登録カードは、下記のとおり**処理区分A**、**B**、**C**で区別します。

A（新規登録）：日本スケート連盟に初めて登録する場合。

※今年度より、WEBサイトからの新規登録申請が可能となりました。新規登録希望者には日本スケート連盟のホームページから、マイページのログイン画面をご案内ください。

<https://www.skatingjapan.jp/mypage/>

※前年度、他クラブ（他県も含む）から登録している場合は処理区分B（移動）になります。登録競技者本人に必ずご確認ください。他県からの二重登録はできません。

※過去に登録されていたとしても、昨年度登録されていない方は、処理区分A（新規登録）になりますのでご注意ください。

B（移動）：所属クラブ（他県も含む）の移動や、種別が変更となる場合。

C（内容修正）：前年度も貴クラブから登録しており、種別の移動もないが、登録内容に修正が必要な場合。

※正規登録完了後でも「性別」「生年月日」「本籍」「所属クラブ」を除く項目の内容修正は「マイページ」から登録者本人が変更可能です。

（登録様式ハに関する注意事項）

- 前年度から継続の方（継続区分1）は提出する必要はありません。
- 姓名の文字数の多い（姓名が各々漢字4文字で表すことができない）方は、姓名の欄にはフルネームを記入していただき、氏名リザルト表記の欄にも記載されている条件に合わせて、リザルト表記を記入してください。
- 氏名などに使用できる漢字には制限があります。一般的に外字、機種依存文字、異字体と呼ばれる漢字は使用できない場合があります。
- 外国籍競技者（本籍コード：99）については都道府県連盟担当者へお問合せの上登録手続きを進めてください。
- クラブコードは、集計の際にまとめてご記入願います。
クラブコードが不明な場合は都道府県連盟担当者へお問合せください。

所属クラブ別登録一覧表（登録様式ホ）について

この様式を使用するのは新規クラブ、または種別がないクラブです。

(例) 前年度第8種の登録者のみのクラブだったが、今年度に第6種の登録者が入った。

- 都道府県名、種別、クラブ名、クラブコードを明記し、その種別から登録する人数を集計表に記入してください。
- お手元にこの様式がない場合は日本スケート連盟のホームページからダウンロードしてください。)

個人情報に関する同意書について

今年度から WEB サイトから新規登録申請を行った場合は、WEB サイト上での同意となります。用紙での提出は必要ありません。

旧来の登録カード（登録様式ハ）による申請の場合は、従来どおり指定の用紙で同意書を提出してください。

なお、同意書の提出は新規登録の方のみで、継続登録の方は不要です。

~~18歳未満競技者親権者同意書について~~

~~平成 27 年度より、世界アンチ・ドーピング機関（WADA）の規程改正に伴い、18 歳未満の登録競技者は、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）に対して、同意書の提出が義務付けられました。~~

~~従いまして、今年度は生年月日が 2002 年 7 月 1 日から 2007 年 6 月 30 日までの登録者をご提出願います。~~

~~ただし、継続登録者で既に提出済みの場合は不要です。~~

→ ※2021 年度より JSF への提出は不要となりました。

競技会ドーピング検査を予定している大会に出場予定の方は大会要項をご確認ください。